# 問合せ先:大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書,在外投票,旅券,戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ お願い】3か月以上滞在される場合, 在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合,所在確認・救援の根拠となります

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年10月17日~2019年10月23日)

令和元年(2019年)10月25日

政治

与野党による上院選挙の票数再集計の要請

ドゥダ大統領, 政府高官家族の財産情報公表に関する法案を憲法法廷に送付

アンジェイチャク統合参謀長の韓国訪問

モラヴィエツキ首相の欧州理事会出席

ピョトロフスキ作戦司令官のコソボ訪問

アンジェイチャク統合参謀長のクロアチア訪問

ドゥダ大統領夫人の即位の礼出席

エチオピア陸軍との防衛交流

# 治安等

養子縁組に関する刑法改正案の可決

アフガニスタン人密入国者の拘束

ポーランド社会の政治的分断に関する世論調査結果

公安庁によるインターネットを活用した広報活動

トルコ人密入国者の拘束

テイザー銃を使用した犯罪取締での死亡事案

ワルシャワの下水処理施設で発生した汚水流出事件に関する反汚職庁の動き

# 経済

社会保障負担の上限撤廃に関する動き

2018年の財政赤字の対GDP比

英国のEU離脱によるポーランド経済への影響

9月のM3マネーサプライ

9月の失業率

低排気量の車両に関する減税法案

フィナンシャル・タイムズ「海外直接投資マガジン」によるランキング

Enrga の発電所からの油流出

廃棄物処理施設へのEUからの助成

華為技術とポーランドの通信事業者の関係

日立GEニュークリア・エナジー社による小型モジュール原子炉に係る協力

Synthos の小型モジュール原子炉導入に関する見解

# 大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

欧州でのテロ等に対する注意喚起

「たびレジ」への登録のお願い

令和元年度(後期分)の教科書の配付について

国際機関への就職に関心がある皆様へ

大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

#### 在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp

# 内 政

# <u>与野党による上院選挙の票数再集計の要請【21日</u> 22日】

21日, 与党「法と正義」(PiS)は, 上院の6選挙区における票数の再集計を最高裁判所に要請し, 22日には野党「市民連立」が, 上院3選挙区の選挙の有効性に関し, 最高裁に判断を求めた。上記を含む提出された計55件の要請は, 最高裁の特別監査・公共問題部にて審査され, 最高裁は選挙後90日以内に選挙の有効性を判断することとなる。

# ドゥダ大統領,政府高官家族の財産情報公表に関する法案を憲法法廷に送付【21日】

21日, ドゥダ大統領は, 国会及び政府高官とその 家族の財産情報の公表に関する法案への署名を見 送り, 憲法法廷に合憲性判断を求めて法案を送付す る決定を下した。同大統領は, 政府高官の財産の透 明性をはかるとの法案の趣旨には同意するとしつつ, その家族の財産情報が入手困難または不正確な場 合の対応について懸念を示した。

### 外交•安全保障

# <u>アンジェイチャク統合参謀長の韓国訪問【14日-1</u>8日】

14日-18日,アンジェイチャク統合参謀長は,韓国を訪問し,韓国軍統合参謀議長と会談するとともに、ソウルで開催されたアジア最大級の装備品展ADEZ2019を視察した。同統合参謀議長との会談においては、世界及び地域の脅威、AI技術と同技術を活用した自動化された戦場について意見交換が行われるとともに、挑発的な行動をするロシアについても議論された。

# <u>モラヴィエツキ首相の欧州理事会出席【17日~18</u> 日】

17日~18日, モラヴィエツキ首相はブリュッセルで欧州理事会に出席した。17日には英国のEU離脱に関する新たな合意案が承認され, モラヴィエツキ首相は, 欧州理事会は Brexit 問題の妥協点に達し, 約1年にわたり続いている合意批准の危機が解決されることを強く望むと述べた。また今次会合では, EU多年度予算, 気候変動, EU拡大等についても協議された。

#### ピョトロフスキ作戦司令官のコソボ訪問【18日】

18日、ピョトロフスキ作戦司令官は、コソボにおけるNATOミッション(KFOR)第40次隊派遣部隊の交代に伴い同部隊を訪問し激励するとともに、ブワシュチャク国防相からの祝辞の手紙を手渡した。また、同司令官は、同部隊の監理幕僚から現下の情勢について説明を受けた。

# アンジェイチャク統合参謀長のクロアチア訪問【21 日-22日】

21日-22日、アンジェイチャク統合参謀長は、ク

ロアチアを初めて公式訪問し、副首相、国防大臣、クロアチア軍参謀長と会談した。主な会談内容は、NA TO東方におけるNATOの抑止力強化におけるポーランド軍とクロアチア軍の協同での関与についてであり、ポーランド北東部に展開するNATO前方強化プレゼンス(eFP)及びルーマニアに展開する前方反応プレゼンス(tFP)を通して行うことに言及した。また、同参謀長との会談においては、eFPに派遣しているクロアチア軍、両国の空軍及び特殊部隊について意見が交わされた。近年重要視されているサイバー及び宇宙領域についても意見が及んだ。更に、クロアチア大統領を表敬し、二国間協力及び東欧地域の防衛・安全保障について議論が行われた。

#### ドゥダ大統領夫人の即位の礼出席【22日】

コルンハウゼル=ドゥダ大統領夫人が天皇陛下の即位の礼出席のため訪日し、22日に即位礼正殿の儀及び饗宴の儀に出席した。ドゥダ大統領夫人は、(本年6月に)秋篠宮皇嗣同妃両殿下がワルシャワをご訪問され、共に国交樹立100周年を祝賀したことは極めて光栄なことと記憶しており、喜んで今回の役を引き受けた旨述べた。

#### エチオピア陸軍との防衛交流【22日-23日】

22日、ポーランド軍との親交を深めることを目的として、ハイルマリアン・エチオピア陸軍司令官を中心とする訪問団がポーランド軍全般司令部を訪問し、シリフカ副司令官と意見交換を行った。同会合においては、同全般司令部の組織及び陸軍部隊の訓練システムについてポーランド側から説明を受けた。23日には、ヴェソワに駐屯する第1装甲旅団を訪問し、レオパルト戦車の訓練展示を見学するとともに指揮関係、同部隊の伝統と歴史について説明を受けた。

#### 治 安 等

# 養子縁組に関する刑法改正案の可決【18日】

18日, 上院は, 違法な養子縁組に関する刑法改

正案を可決した。同法案は16日に下院でも可決されており、今後行われる大統領の署名をもって発効する見込み。法務省は、ポーランド国内では違法な養子縁組が年間約2,000件行われ、その大半は金銭的利益を目的としており、子どもの権利保護のために同法案が必要としている。現在、刑法では、金銭的利益を目的に養子縁組を行った者に対してのみ3か月以上5年以下の自由剥奪を定めているが、改正案は「養親」に対する政府機関によるスクリーミングや事前教育等について詳細な規定を定めており、金銭的利益のために子どもを引き受けたことが判明した場合、「養親」にも同刑罰が行われると定めている。

# アフガニスタン人密入国者の拘束【21日】

18日、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境のポドカルパツキエ県ビエスチャディでアフガニスタン人密入国者4人を拘束した。4人は西欧への密入国を目的に数か月間にウクライナに滞在しており、ポーランド・ウクライナ間のいわゆるグリーンボーダーを徒歩で越えて密入国を試みたところをポーランド国境警備隊に拘束されたもの。4人の身柄は協定に基づきウクライナに送還された。

# 公安庁によるインターネットを活用した広報活動【21 日

公安庁(ABW)は、テロ対策等に関する情報発信に主眼を置いたYouTubeチャンネルの立ち上げを進めており、ウッチの広告会社 Aplan Media 社との間で約20万ズロチの契約を締結した。同社は、12月21日までにABWの YouTube チャンネルに掲載するアニメビデオを提出する予定で、同ビデオは、ショッピングモール等の大規模集客施設でテロに遭遇した際の対処等を解説するものとなる。

# ポーランド社会の政治的分断に関する世論調査結果【21日】

ガゼタ・ヴィボルチャ紙が9月13日から17日にかけてポーランドの有権者1,000人を対象に実施した世論調査によれば、ポーランド人の84%が、政治的意見の相違によるポーランド社会の分断が深まっていると回答した。同分断への政治家の関与については、49%が、政治家が意図的にポーランド社会を分断し、ポーランド人に敵がい心を植え付けていると

回答し、45%がポーランド社会は深く分断されているが、政治家はこの事実を利用しているだけと回答した。政党別に見ると、31%が与党「法と正義」(Pi S)、26%が野党、41%が与野党双方に分断の責任が帰すると回答した。また、野党「市民連立」(KO)支持者がPiSを激しく非難する一方、PiS支持者を疎外して扱っていることが分断の原因とする指摘もなされている。なお、同調査では、PiSが月収1、500ズロチ以下の貧困層の約6割からの支持を固める反面、KOが富裕層の45%から支持を受けていること等も示された。

# トルコ人密入国者の拘束【22日】

21日、国境警備隊は、ポーランド・ウクライナ国境に近くのポドカルパツキエ県アルワムフでトルコ人密入国者3人を拘束した。3人は、EU域内での就労を目的に徒歩で密入国したとされ、ウクライナに身柄を送還された。

# <u>テイザー銃を使用した犯罪取締での死亡事案【23</u> 日】

19日深夜から20日にかけて、イノヴロツワフで薬物使用が疑われる男性の拘束時に警察官が被疑者にテイザー銃を使用し、被疑者が死亡する事案が発生した。同事案は、違法薬物を使用したとみられる男性がアパートで暴れ、物を壊すなどしたしため、住人の通報を受けて駆けつけた警察官が被疑者を拘束する際にテイザー銃を使用し、被疑者が死亡したもの。被疑者は心臓に持病があり、違法薬物の使用で通常より心拍が高くなっていたとの報道もある。検察によって警察の取締が適切だったか調査が行われている。

# ワルシャワの下水処理施設で発生した汚水流出事件に関する反汚職庁の動き【24日】

8月末にワルシャワの下水処理施設"チャイカ"で発生したヴィスワ川への大規模な汚水流出事件に関し、反汚職庁(CBA)は、ワルシャワ上下水道公社(MPWiK)、ワルシャワ市役所、ワルシャワ市危機管理センターに対する捜索を実施した。同捜索は、チャイカの建設、運用に関する電子データや関連文書の確保を目的としており、CBAは、チャイカの改修工事の際に不適切な管理が行われたと見ている。

#### 経 済

#### 経済政策

#### 社会保障負担の上限撤廃に関する動き【23日】

年金負担額の算出根拠について,現行の全国 平均月収の30倍(年額)という上限を撤廃するとい う政府案は,次期国会に持ち越される見通しが出 ている。スピハルスキ大統領府副大臣によると,議員の大多数が同案を取り下げる意向であるという。 エミレヴィチ企業・技術大臣は,上限撤廃に関する 議論は終わっており,最終決定は下院によってな されるが、上限は維持されると確信している、本件 上限撤廃を前提として作成された予算法案につい ては、次期国会にて然るべき修正が検討されるで あろうと説明した。ゴヴィン副首相も同上限撤廃に 反対の意向を示している他, ドゥダ大統領もそのような法案が提出されないことを期待している旨を大統領府報道官が発表している。

#### マクロ経済動向・統計

## 2018年の財政赤字の対GDP比【21日】

中央統計局(GUS)は,2018年の財政赤字の対GDP比を0.2%に修正し,政府債務残高の対GDP比については48.9%と発表した(2017年はそれぞれ1.5%,50.6%であった)。

# <u>英国のEU離脱によるポーランド経済への影響【2</u> 2日】

ポーランド経済研究所(PIE)は、英国が「合意なき離脱」を行った場合、ポーランドのGDPを0.24%(約50億ズロチ)減少させると予想。また、「秩序ある離脱」の場合には、GDPへの影響は0.14%(約30億ズロチ)減に留まると見ている。

# 9月のM3マネーサプライ【22日】

ポーランド中央銀行によると、8月のM3マネーサプライは前年同月比9.4%増の約1.51兆ズロチとなった。家計預金は8,553.1億ズロチ(前年同月比6.1%増),法人預金は2,878.7億ズロチ(対前年同月比0.2%増)となった。また、家計負債は7,653.7億ズロチ(前年同月比5.8%増),法人負債は3,927.6億ズロチ(前年同月比2.3%増)となった。

# 9月の失業率【23日】

中央統計局(GUS)によれば、9月の失業率は5. 1%と前月から低下し、9月末時点の登録済み失業者数は851、200人となった(8月末時点では865、500人)。

#### ポーランド産業動向

# 低排気量の自動車に関する物品税減税法案【18 日】

低排気量車を対象とした減税法案が下院を通過した。同法案は、排気量2Lまでの車の物品税率を3.1%から1.55%に、2Lから3.5Lの車については、18.6%から9.3%に、それぞれ低減することを定めている。

# フィナンシャル・タイムズ「海外直接投資マガジン」 によるランキング【21日】

フィナンシャル・タイムズ「海外直接投資マガジン」による2019年世界フリーゾーン・ランキングにおいて、カトヴィツェSEZが第2位となった。第1位は5年連続でUAEのドバイ・マルチ・コモディティ・センター(DMCC)が選ばれた。カトヴィツェSEZは、韓国SKイノベーション社による3.35億ユーロの電気自動車用バッテリー工場への投資等の新規投資及びインダストリー4.0への貢献が評価された。また、ポーランドからはウッチSEZも第8位に選出され、特に中小企業部門で高く評価された他、ヴァウブジフSEZもトヨタ、メルセデス・ベンツ、フォルクスワーゲン等の投資により、大企業部門で高評価を受けた。

# Enrgaの発電所からの油流出【21日】

19日、ナレフ川へ流れ込む運河に、オストロウェンカにある国営電力企業Energaの発電所のオイ

ルタービンから油が流出した。環境省によれば、運河内の約35kmの範囲に、約3~5トンの物質が流入したと見られている。

# 廃棄物処理施設へのEUからの助成【21日】

欧州委員会は、グダンスクの高効率廃棄物処理施設に6、400万ユーロの助成を行うと発表した。本事業は、市営企業Clean Energy Portと民間のパートナーシップの形態をとっている。Clean Energy Portは、16万トンの廃棄物をリサイクルできる能力を有し、グダンスク及びポモージェ地方の34の街から廃棄物を受容できるとされる。さらに、施設で生産される熱やエネルギーによって、3万5、000世帯の需要を満たすことができると見込まれている。

# <u>華為技術とポーランドの通信事業者の関係【22</u>日】

Huawei Polskaのホルディンスキ部長(投資関係等を担当)は、ポーランドで利用されている4G転送機器の約60%は中国製と述べた。同社はPlay、Orange、T-Mobile等の通信事業者と密に協力している。同氏は、4Gと5Gのシステムは互換性がないため、5Gのネットワークは4Gのインフラに基づくものにはならないと強調し、華為技術がポーランドに5G技術を提供することが好ましいと述べた。

# エネルギー・環境

# 日立GEニュークリア・エナジー社による小型モジュール原子炉に係る協力【22日】

日立GEニュークリア・エナジー社は、ポーランド の石油化学企業 Synthos と小型モジュール原子炉 BWRX-300(容量300MW)の建設に関する調査協 力覚書に署名した。今後10年以内に BWRX-300 を建設することが目標とされる。日立GEによれば、 Synthos は手頃で要望に応じた信頼できる脱炭素 電源の確立に興味を持っている。同社は、BWRX-300 を建設経費が障壁となっていた原子力産業に とって突破口となるものとし、ガス、再生可能エネ ルギー、その他の発電源と費用面で競争できると 述べた。同社の報告書によれば、簡略化により、 BWRX-300 は1MW あたりの経費が他の小型軽水 炉や大型原子炉に比べて、最大60%低減できる とされる。同社は、小型モジュール原子炉は、ポー ランドにおけるエネルギー課題解決に大きな役割 を果たし、石炭への依存度を低減させるとともに、 産業や国家に好影響を与えるとも述べた。

# Synthos の小型モジュール原子炉導入に関する見解【23日】

Synthos のソウォヴォフ氏は小型原子炉の建設 は、必要な許可の取得を含め、4年から6年以内に 開始し、3年以内に完成させるべきとし、同社のパ ートナーである日立GEは同様の許可申請を米国 やカナダにおいて行っていると述べた。同氏は、本 件投資は、ポーランド政府の原子力計画に競争す るものとして理解されるべきではないとし、ポーラン ドは多量のエネルギーを必要としており, 大きなシ ェアを有している石炭の利用を低減していく必要が あるとも述べた。同社は、原子炉による余剰電力・ 熱の販売を考えている。専門家は、現在のところ、 国内で前例のない最低でも700億ズロチの融資 が必要となる従来型の原子力発電事業に参画す る銀行はないと指摘している。ただし、金融機関の エネルギー転換への関心や小型モジュール原子 炉の設置に係る費用や時間の少なさにより、この ような考えが変化する可能性もある。

### 大使館からのお知らせ

#### 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近,ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が,経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証,(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ),又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ,これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

#### http://www.anzen.mofa.go.jp/c\_info/oshirase\_schengen\_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

〇シェンゲン協定域内国(2019年10月現在):26か国

アイスランド, イタリア, エストニア, オーストリア, オランダ, ギリシア, スイス, スウェーデン, スペイン, スロバキア, スロベニア, チェコ, デンマーク, ドイツ, ノルウェー, ハンガリー, フィンランド, フランス, ベルギー, ポーランド, ポルトガル, マルタ, ラトビア, リトアニア, ルクセンブルク, リヒテンシュタイン

# 欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるととも

に、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設, 観光地周辺の道路, 記念日・祝祭日等のイベント会場, レストラン, ホテル, ショッピングモール, スーパーマーケット, ナイトクラブ, 映画館等人が多く集まる施設, 教会・モスク等宗教関係施設, 公共交通機関, 政府関連施設(特に軍, 警察, 治安関係施設)等。

- (3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。
- (4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。
- (5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/

### 「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

# 令和元年度(後期分)の教科書の配付について

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住の邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(令和元年度 後期用)を配付いたします。後期用教科書は、小学生用のみの配付で、中学生への配付はありませんので、御注意ください。また、ワルシャワ日本人学校の生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配付いたしますので、申し込みの必要はありません。

教科書自体は無償であり、大使館で直接受け取りをする場合には費用はかかりませんが、郵送による受取りを希望される方については、送料(着払い)が発生します。 送付先については、御自宅や職場等、確実に受け取れる場所を御指定ください。

御希望の方は、大使館領事部ウェブサイトに掲載の『教科書申込書』に該当事項を記入の上、大使館領事部にお申し込みください。

# ●本件に関する問い合わせ先

在ポーランド日本国大使館 領事部

代表電話:+48-22-696-5005(月曜~金曜日 9:00-12:30 13:30-17:00)

Eメール: cons@wr.mofa.go.jp

#### ●『教科書申込書』のリンク

https://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukashoR1.2semester.pdf

#### [お知らせ]大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland

問合せ先:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51, Warszawa) 月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

# 〔開催中〕 V4+JAPAN交流展 美は国境を越えて【8月26日(月)~10月31日(木)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本、チェコ、ハンガリー、ポーランド作家による交流展が開催中です。入場は無料です。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

# 〔開催中〕 展示会 「日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点」 【10月4日(金)~12月1日(日)】

ヴウォツワヴェクにて、クヤヴィ・ドブジン地方博物館主催による展示会『日本ポーランド国交樹立100周年陶磁器100点』が開催中です。日本及びポーランド製陶磁器が展示され、サイドイベントとして、様々な講演会、ワークショップ、コンサート等も予定されています。

開催場所: ヴウォツワヴェク, クヤヴィ・ドブジン地方博物館, Słowackiego 1A

詳細:http://muzeum.wloclawek.pl/

#### 〔開催中〕 展覧会 「一緒にアート: ポーランド・日本」 【10月12日(土)~2020年1月5日(日)】

ニサにて、ニサ郡立博物館主催による展覧会『一緒にアート: ポーランド・日本』が開催中です。日本人8名とポーランド人5名のアーティストによる作品が展示される予定です。

開催場所: ニサ, ニサ郡立博物館, ul. Biskupa Jaroslawa 11

詳細: http://www.muzeum.nysa.pl/

# [開催中] 秋の日本芸術祭 ぶんかさい 【10月12日(土)~11月15日(金)】

ワルシャワにて,ちびワル主催によるイベント『秋の日本芸術祭 ぶんかさい』が開催中です。様々な日本文 化紹介が予定されています。

日程

10月22日(火)~30日(水) 展覧会 "NOWY JAPONIZM" パート 2

\*10月25日から27日は展覧会会場にてワークショップおよびビデオマッピングも開催

開催場所: Centrum Kreatywności Targowa, ul. Targowa 56

10月27日(日) 17:00 クロージングセレモニー (能公演, モダンバレエ)

開催場所: Centrum Kreatywności Targowa, ul. Targowa 56

11月7日(木)~15日(金) 子供達の絵とぶんかさい参加型アートプロジェクト(展覧会)

開催場所:在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

詳細: <a href="http://bunkasai.pl/">http://bunkasai.pl/</a>

#### [予定] アニメコン ハロウィーン【10月26日(土)~27日(日)】

ポズナンにて、ノウェ・メディアグループ有限責任会社主催による『アニメコン ハロウィーン』が開催されます。 鎧・刀の展覧会、合気道・弓道・居合道デモンストレーション、折り紙・寿司・書道・切り紙ワークショップ、日本の 文化・ポップカルチャーに関する講演や日本の伝統的なゲームなどが予定されています。

開催場所:ポズナン、第11小学校, ul. Osiedle Wichrowe Wzgórze 119

詳細:https://www.facebook.com/events/2117379745045864/

# 〔予定〕 黒森歌舞伎のポーランド公演 【11月4日(月)および6日(水)】

ワルシャワおよびクラクフにて、ポーランド世界芸術研究所主催による『黒森歌舞伎のポーランド公演』が開催されます。山形県酒田市の黒森歌舞伎による公演が予定されています。入場は有料です。 日程:

11月4日(月) 18:00 ワルシャワ(Collegium Nobilum 劇場, Miodowa 22/24)

詳細:<u>https://www.facebook.com/events/1295417160630479/</u>

11月6日(水) 18:00 クラクフ(Manggha館, Konopnickiej 26)

詳細: https://www.facebook.com/events/2642644585774797/

# [予定] 日本文化デー「日本のカレンダー」【11月4日(月)~8日(金)】

Embassy of Japan in Poland

ウッチにて, 梅田良忠教授記念ポーランド日本教育文化センター主催による『日本文化デー「日本のカレンダー」』が開催されます。日本に関する講演会, 日本映画上映, 書道・墨絵・折り紙のワークショップなどが予定されています。

開催場所:ウッチ、考古学民族学博物館、plac Wolności 14

詳細:https://bunka.org.pl/

# 〔予定〕 日本ポーランド国交樹立 100 周年記念書道展 【11月8日(金)~2020年1月5日(日)】

トルンにて、トルン旧市庁舎博物館主催による『日本ポーランド国交樹立 100 周年記念書道展』が開催されます。日本の書道家による約100点の作品が展示される予定です。

開催場所:トルン,トルン旧市庁舎博物館, Rynek Staromiejski 1

詳細:https://muzeum.torun.pl/

# [予定] 第13回 Five Flavours 映画祭【11月13日(水)~20日(水)】

ワルシャワおよびヴロツワフにて、Arteria 芸術財団主催による『第13回 Five Flavours 映画祭』が開催されます。「Japan: Out of Focus」セクションにおいて、過去5年間の自主映画を上映する予定です。

開催場所: ムラヌフ映画館およびキノテカ映画館(ワルシャワ). ノヴェ・ホリゾンティ映画館(ヴロツワフ)

詳細:https://www.piecsmakow.pl/

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、 特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

#### 皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

#### 【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)